Vol.40
2021年8月25日
日本災害復興学会
News letter

目次 -contents-

1 2021「岩手」大会に向けて
五味 壮平

2 大会概要
シンポジウムについて
福留 邦洋

新型コロナウイルス感染症への対応について
吉江 暢洋

学会大会2021エクスカーションについて
阿部 知幸、葛巻 徹

3 分科会概要

4 復興スケッチ
改めて問われる「復興五輪」
中島 みゆき

5 中越の復興の現場を離れるにあたり思うこと
稲垣 文彦

6 紀伊半島大水害10年
住民災害ボランティアセンターの取り組みから学ぶ
宮定章

7 法制度と現場
自然災害義援金の差押禁止恒久法
岡本 正

味な復興
復興に欠かせない食
室崎 益輝

8 復興若者通信
復興に向けて学生で繋いでいく
寄り添った関わり
林 智子

寄り添う支援を目指して
丸山 彩巴

発行人 矢守克也
〒662-8501
西宮市上ケ原一番町1番155号 関西学院大学災害復興制度研究所気付
TEL：0798-54-6996
FAX：0798-54-6997
http：//f-gakkai.net/

※学会現況（2021年8月10日）
現在の会員 428
正会員 379・学生会員 45
購読会員 1・賛助会員 3

2021「岩手」大会に向けて

岩手大学人文社会科学部　五味 壮平

「震災から10年目の岩手にみなさんに来ていただきたい。まさに震災が起きたその場所で、10年の月日を重ねてきたその場所で、復興、そして将来について考えられる機会をつくりたい。」

昨年来、実行委員会のメンバーはそんな思いを強く持って準備にいそしんできました。もともと2020年に陸前高田市内で開催されるはずであったこの岩手大会ですが、コロナウイルス感染症拡大のため1年延期。

しかし、今年に入ってもその影響は収まる気配を見せず、実行委員会としては様々な状況とリスクを検討しながら準備せざるを得ない状況が続いています。この原稿を書いているのは7月中旬。コロナに負けず、なんとか開催できればと思っています。

岩手大会実行委員会では「東日本大震災から10年、岩手で生まれたこと・変わったこと」という大会全体のテーマを設けることにしました。大災害があった後、当該地域の社会的な枠組みや構造が大きく変化することがあるといわれます。東日本大震災では、そして岩手では、何が生まれ、どう変わったのか。ともに深く考えるきっかけが生まれる大会になればと考えております。この大会テーマのもとで開催される予定のシンポジウムやエクスカーションなどについては、本ニュースレターの記事をご覧ください。

コロナに負けたくないとはいいつつも、多様な事態を最大限想定してリスクを避けなければなりません。陸前高田市内の現地会場＋オンラインのハイブリッド開催を想定していますが、実行委員会にて現地開催の可否を判断します。状況によっては、直前にオンラインのみの開催に切り替わることもあり得ます。また、お住いの地域等の状況によっては来場をご遠慮いただかなくてはならないこともございます。参加予定のみなさま、学会ホームページなどの情報を随時チェックしていただきますようくれぐれもお願い申し上げます。

2011年3月11日から10年余り。コロナ禍での1年数ヶ月も、この時間の中に含まれます。そんな時の重みを感じながら、大会が開催できますように。

学会大会当日、現地にてお目にかかれることを心より願っております。

大会概要

シンポジウムについて

岩手大学地域防災研究センター　福留 邦洋

今回の大会シンポジウムは、いわて復興未来塾（岩手県）との共催により大会最終日（9月20日）午後に陸前高田市民文化会館で開催します。テーマは、「地域間の支え合い」です。大規模災害時の地域間連携では、相互応援協定や姉妹都市などが思い出されますが、東日本大震災の岩手県では、きっちりとした事前の取り交わしに基づくというよりも（あまり取り交わされていなかったのかしれません）、内陸と沿岸との緩やかな結びつきが成果を生み出したことに特徴があると考えられます。

シンポジウムは二部構成の予定です。第一部では、地区・集落のコミュニティ、NPOなどの団体、中小企業間などの支えあい等について事例に詳しい方が聞き手となって当事者から話していただく事例紹介を行います。第二部では第一部の各聞き手および過去の災害における地域間連携などに知見のある方を交えたパネルディスカッションを通して「地域間のつながり、支え合い」について考えていきます。このシンポジウムから岩手流の支え合いを知っていただくとともに、災害時の支援、連携について理解を深める機会になると幸いです。

なお、感染症対策の観点等から現地の会場へ参加される場合は事前申込制となっています。現地の会場へ参加いただく際には、学会HPより申込み手続きをお忘れになりませんようお願いいたします。多くの方の参加をお待ちしております。

新型コロナウイルス感染症への対応について

岩手弁護士会　吉江 暢洋

皆さんに今の被災地を感じてもらいたいという希望を持ちつつも、様々な状況を想定しながら準備を進めています。

大会の開催に関しては、状況により、開催方法を変更します。エクスカーションの中止や、全企画の完全オンラインへの変更等も考えられます。

また、参加者の方には、状況に応じて、現地参加をお控えいただくことがあります。

詳しくは、今後、学会HP等で告知していきます。随時チェックのほどよろしくお願いします。（本ページにおける記載事項は、8月16日時点によるもの）

学会大会2021エクスカーションについて

阿部 知幸（フードバンク岩手事務局長）・葛巻 徹（いわて連携復興センター代表理事）

行程：9月18日（土）午前11：00盛岡駅西口集合⇒午前11:50花巻空港（大阪便で到着する方をピックアップします）⇒14：00陸前高田着　東日本大震災津波伝承館、道の駅、祈念公園パークガイドによる語り部および周辺の案内などを予定。戻り18時半ごろ

移動：貸切バス（定員20名）最低運行人数10名

参加費：5,000円～10,000円を予定（現地にて現金でお支払いいただきます）

＊なお、9月以降開催基準に該当するエリアに居住の方は、参加自粛をお願いします。また岩手県内でコロナ感染拡大の場合、中止となる可能性があります。

岩手県陸前高田市　津波復興祈念公園

分科会概要

本年の分科会は、大会初日の9月18日夜に特別企画分科会を、大会2日目の9月19日に、6つの分科会を開催する。各テーマの概要は次の通り。①は企画者（敬称略）②が趣旨。

【特別企画分科会】東日本大震災から10年、岩手で生まれたこと・変わったこと

①五味壮平　岩手大学人文社会科学部

②東日本大震災は、東北、あるいは岩手という地域と社会にいったい何をもたらし、何を変え、何を生んだのだろうか。今回の岩手大会の全体テーマとシンクロする形で、このような問いに対する検討を行う場としたい。登壇者には、現場での観察や考察、そして実践から読み取った兆しについてさまざまな角度から報告いただく。本分科会は特別企画分科会であり、18日夜にナイトセッションとしてキャピタルホテル1000で開催する予定である。

尊厳を失わない災害復興へ―「尊厳ある縮退」を見据えたコミュニティの再生・創生―

①渥美公秀　大阪大学大学院人間科学研究科

②本分科会では、少子高齢、過疎、右肩下がりといったトレンドにある現代社会で、いかに尊厳を失わない復興が可能かという問いを議論します。まず、「尊厳ある縮退」をキーワードとした研究プロジェクトの知見を共有し、続いて、理論・実践・政策面からコメントを頂戴します。その後、会場の皆様と活発に議論したいと思います。

多様な人々の対話による震災伝承の可能性を考える―岩手・宮城・福島の災害伝承施設より

①坂口奈央　日本学術振興会

②多くの伝承施設が設置されたものの、妊婦や乳幼児を抱えた女性や高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人など多様な人々の災害体験とそれぞれの人々が当時必要としていた防災ニーズを、公的な伝承施設の中でどのように伝えているのか。本分科会では、東日本大震災の災害伝承施設で、どのような震災の記憶がどのように集められ、それらをどのような方法で伝えているのかを検討する。本分科会を通して、災害伝承施設における「ジェンダー平等と多様性」の視点に基づく、災害伝承の課題と可能性について探究する。

災害復興パラダイムを考える～カイ・エリクソンの「集合的トラウマ」の概念を手掛かりとして～

①近藤誠司　関西大学社会安全学部

②カイ・エリクソンが提起した「集合的トラウマ」（Collective trauma）を手掛かりとして、「個人心理の類型や分断」にとらわれたり、「抽象された制度や統計」にからめとられたりしない、「共同性（Communality）」の観点から、東日本大震災等の被災地における喪失や復興のリアリティを再照射する。

東日本大震災復興意識調査から読み解く復興十年の現状と課題―住民・事業者・行政との共同討論

①金子由芳　神戸大学社会システムイノベーションセンター

②東日本大震災復興十年を機に様々な復興評価が行われているが、本分科会の狙いは、津波浸水地域の住民意識に沿って復興の教訓を読み解くことにある。2020年中に岩手県・宮城県沿岸13市町16地区で実施した住民意識調査、および商工者復興意識調査の結果を受け、また住民・事業者・行政担当者をパネラーとして迎え、討論を通じて教訓を掘り下げる。

復興による被災空間再編と記憶／物語の関係を探る

①高原耕平　人と防災未来センター

②東日本大震災の被災地では、津波災害と復旧・復興の過程で、多くのまちの空間が再編され続けています。こうした〈空間再編〉は、その地の記憶と物語のあり方に大きな影響を与えているのではないでしょうか。そこで本分科会は、「復興」による空間再編と記憶／物語の関係を、東日本大震災、阪神・淡路大震災、北海道南西沖地震を具体例として検討します。

動く市民ボランティア―アメリカ・イタリア・台湾・ニュージーランドの国際比較

①斉藤容子　関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授

②ボランティアやNGO/NPOは被災者支援には欠かせない存在となっている。しかしその「動き方」については各国様々である。本分科会では、アメリカ・イタリア・台湾・ニュージーランドを事例に、「動く」ための仕組みを報告するとともに、日本におけるボランティアやNPO/NGOの被災者支援のための「動き方」について参加者と共に考えたい。

復興スケッチ❶

改めて問われる「復興五輪」

東京大学大学院学際情報学府　中島 みゆき

震災遺構として整備された大川小学校。公開が開始された7月18日には、市長や国会議員、関係者を招いた式典が開かれた＝石巻市釜谷

東京オリンピック開幕直前の7月18日、宮城県石巻市で震災遺構として整備された大川小学校の公開が始まった。児童74人、教職員10人が死亡・行方不明となった大川小の校舎保存をめぐっては、長年にわたり地域を二分・三分する議論が行われてきた。特に新設された「管理棟」と呼ばれる建物内での展示については、市と遺族らの話し合いが難航し、訴訟関連の一部展示が未完成のまま公開の日を迎えた。

「なぜ18日公開にこだわったのか」と、話し合いに参加していた住民はいぶかる。同じ石巻市内で遺構整備が進められている門脇小学校の公開は来春に延期されている。大川小も議論を尽くしてから公開すべきではないかとの声もあった。「オリンピックが始まると、国会議員や県会議員を来賓に呼びづらくなるからじゃないか」。一人が声を潜めて話すと「んだな」と、周囲も頷いた。県内では21日からサッカー競技が有観客で予定され、観光客も増えていた。

大川小に多数の報道陣が詰めかける一方、約3km離れた内湾・長面浦では、漁師が牡蛎に付着したムール貝を除去する「温湯処理」に汗を流していた。照り付ける太陽の下、養殖筏から牡蛎を船に引き上げ、60度ほどの水槽に浸して海に戻す。「去年（昨シーズン）はコロナで酷かったから、今年は出荷を早めないと」と、作業を急ぐ。新型コロナウイルス感染拡大による自粛の影響で、牡蛎の市場価格は2021年初めから暴落した。5月に入り連続ドラマ「モネ効果」で少し持ち直したが、「焼石に水」と言う。

筆者は2004年に長面浦を訪れ、豊かな自然環境の中で生きる人々の姿に強い印象を受けた。震災後も通い続け、参与観察という形で生活や地域の再生過程を記録している。

漁師らは、震災で自宅と筏の3分の2、漁船、共同出荷施設を失いながら漁場復旧に励んできた。沢水が流れ込む山際の防潮堤の高さをT.P.8.4mから2.6mに変更したほか、コミュニティカフェの運営やイベントなどを行い、牡蛎のブランド化に取り組んできた。そこで生まれた人的交流も、新型コロナウイルスの影響で止まっている。18日は長面集落の神社の夏祭りの日でもあった。例年であれば神輿や踊りが披露されるが、今年は氏子青年会幹部らが祈るだけの素祭となった。

大川地区では4つの集落が災害危険区域に指定され、約400世帯・1000人が内陸へと移転した。旧居住地の互助組織「契約講」が次々と解散する一方、移転先での住民組織は育っていない。人生で初めての借家住まいや二重ローンなど、生活再建に向けた不安や課題が山積するなか、「オリンピック」という言葉を住民から聞くことはまずない。「復興五輪って言われてますよね」と話を振ると「関係ないね」「要するに（招致の）ダシに使われたんでしょ」と冷めた答えが返ってくる。

では本当に関係ないのか。思い起こせば五輪開催が決まった2013年秋以降、工事の入札不調が相次いだ。資材高騰による計画見直しも行われた。漁師らが生業回復の切り札と期待した共同出荷施設前の護岸工事は入札が3回流れ、施設の供用開始はシーズン終盤の2014年4月にずれ込んだ。復旧工事は全般的に遅れ、半島裏側にある漁港に接続する道路工事は今も続いている。長面集落と対岸の尾崎集落を結ぶ大規模橋梁は昨年度完成予定だったが、取り付け斜面の土留め工事個所が昨秋の台風で崩落し、開通の見通しは立っていない。業者不足や資材高騰により適切な工事が行われていなかったのではないかと、囁かれている。

オリンピックが開幕し、招致や開会式の舞台裏が報道されている。「東日本大震災を特別視しない」というIOCの方針と「復興五輪」という国内向けアナウンスとの狭間で、問題になるたび場当たり的に被災地に関する「何か」を付け足してきた組織委員会のありようが可視化されてきた。方便としての「復興五輪」が被災地に及ぼした影響を改めて検証する必要があると、意を強くしている。

中越の復興の現場を離れるにあたり思うこと

NPO法人ふるさと回帰支援センター
副事務局長　稲垣 文彦

私事で誠に恐縮ですが、約16年お世話になった中越の復興の現場を離れ、2021年3月よりNPO法人ふるさと回帰支援センター（以下、センター）にお世話になることになりました。これまでの間、日本災害復興学会員の皆さまには、中越の復興を支えていただき誠にありがとうございました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。とはいえ、所属していた（公社）中越防災安全推進機構は、引き続き地域防災力の向上と地方創生の取り組みを推進していきますので、これまで同様のお付き合いをお願い申し上げます。ちなみに、新しく所属するセンターは、過疎化、少子高齢化による人口減少に直面している地方自治体と連携して「田舎暮らし・地方移住」を考えている都市住民に情報提供、マッチングを行います。「より良い人材」をその地域に紹介することで、持続可能な地域づくりに寄与することを目的に2002年に設立されました。現在では、センターに42道府県、2政令市が移住相談員を配置し、年間49401件の全国各地の移住相談に対応しています（2019年実績）。

「大好きな地域のためです。自然とですね」という言葉を災害現場で、地域おこし協力隊、もしくは、隊員を卒業し地域に定住したOB、OGの皆さまからよく聞きました。地域おこし協力隊は、総務省が所管する制度で、その概要は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した人を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱し、隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。ちなみに、この制度は、中越の「地域復興支援員」がモデルの一つとされ、現在では、1065の地方公共団体で導入され、5556人の地域おこし協力隊が活躍しています（2020年度実績）。隊員の4割が女性で、約7割が20～30代で、任期終了後、約6割が同じ地域に定住しています。

協力隊の災害対応ですが、2014年の神城断層地震の小谷村に端を発し、2016年の熊本地震の西原村や2017年の平成29年7月九州北部豪雨の日田市で顕著となり、2018年の西日本豪雨の岡山県で県単位での組織的な対応までに発展しました。岡山県では、協力隊の日頃の活動等をサポートする（一社）岡山県地域おこし協力隊ネットワークが、県内の協力隊のつながり、地域住民とのつながり、県・市町村とのつながり、全国の協力隊のつながりを活かし災害対応を行いました。先の言葉は、この取り組みの調査を行った際の「なぜ災害対応を行ったのですか？」という質問の回答として聞かれた言葉です。そこで、改めて気づかされました。協力隊は、特別な災害対応や被災者支援をしているのではなく、大変なことがおきた地域の中で、大好きな地域のためにお互いに助け合っているだけなのだということを。そして、中越地震の時の自分自身もそうだったことを思い出しました。

移住相談のキーワードは「ワークライフバランス」「地域貢献」「農ある暮らし」です。協力隊のサポートやセンターの移住相談を聞いている中で感じることは「地域の為に何かをしたい」と思っている若者（20～30代）が多いということです。このような若者が、各地に移り住み、地域住民と一緒にまちづくりを行うことで、災害対応力が向上するのではと思います。そんな地域では、災害時に、大好きな地域のためのお互いの助け合いが自然と行われると思います。

今後予想される南海トラフ地震の被災地周辺には多くの移住者が住んでいます。このような人達を受け入れている地域は、きっと直後の助け合いや災害対応がスムーズに進むことでしょう。また首都直下地震では、首都圏の住民を元首都圏住民の移住者が以前のつながりを元にサポートするはずです。そして、首都直下地震が起きる前に、少しでも密の状況を改善しておくことも大切です。そんなことを思い中越を離れることに。とはいえ、これからも故郷とのつながりを大切に少しでも恩返しができればと思います。

市民災害ボランティアセンターの取り組みから学ぶ

和歌山大学紀伊半島価値共創基幹災害科学・
レジリエンス共創センター特任准教授
宮定章

筆者は、昨2020年11月より、和歌山大学紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センターに着任し、「防災・減災・復興の担い手づくり」を担当している。2021年3月11日には、学生・教職員等を対象に、有事のみならず平常時から災害ボランティア拠点（災害ボランティアステーション）を常設し、災害に強い人材の育成に取り組んでいる。

また、筆者は、これまで復興まちづくりにおける外部支援者として、阪神・淡路大震災、東日本大震災の復興まちづくりに長年関わってきた。災害後の地域の持続性を考えると復興まちづくりにも備えること（例えば、事前復興まちづくり）が大切だと実感してきた。大学では事前復興まちづくりをテーマに、講義や自治体の委員をしている。

災害の常襲地域である和歌山県に着任したことから、組織のミッションでもある災害からのレジリエンスを学び、会員の皆さまの知見と共有する機会をつくりたい。本稿では、紀伊半島大水害10年をテーマにいただき、報告する。

2011年9月初旬に、紀伊半島（和歌山県、奈良県、三重県）において、台風12号に起因する豪雨による紀伊半島大水害が起こった。全国で死者98名。被害の大きかった和歌山県内では、県道路管理の298箇所が被災し、約160箇所で通行止めとなり、県内の交通網がまひ状態に陥った。世界遺産の熊野那智大社や那智の滝に通じる那智川沿いや、那智本宮大社に繋がる熊野川沿いでも通行が困難になった。

紀伊半島は、豪雨の常襲地帯であり、備える知恵や訓練を活かした事例が多く存在している。本稿では、ボランティア活動に焦点を当てる。

新宮市社会福祉協議会では、紀伊半島大水害の5年ほど前より災害ボランティアの設置訓練を行っており、市民も運営スタッフとして訓練してきた。被災の翌日朝には、約20名の市民ボランティアと社協職員で災害ボランティアセンターが立ち上げられた。開設当初は、高校生もたくさん来た。社協の事業で、中高生のボランティアスクールを毎年開催しており、「自分たちが災害時に何ができるか」をテーマに話し合いをしていたそうだ。

新宮市中心部から熊野川地区への道は、通行止めになり、集落が孤立状態となった。道が開通しても迂回して1時間半ほどかかるので、熊野川にサテライトが必要となり、応援に来られた社会福祉協議会の協力を得て立ち上がった。当時の社協職員は、「市民ボランティアが本体のセンターを支えられていたからこそ、サテライトの運営もできた。」と言っている。

孤立した被災者がどれだけ不安だったか。災害ボランティアセンターは、被災者の元にボランティアを届けたいという一心だったのだ。各戸ニーズ調査を行い約1万人のボランティアが必要だと見積もり遠隔地からもボランティア募集を行う「1万人プロジェクト」を実施した。その活動から被災者たちも立ち直り、地元で支え合えるようになり、発災から2か月後の11月6日には、閉所式をし、住民リーダー自ら「これまでありがとうございました。私たちの手で地域を復興させます。」と力強い言葉で話した。

全国に先駆けて災害ボランティアセンターを常設した（2008年10月）和歌山県社会福祉協議会等、日頃の訓練が生きていると感じた。

紀伊半島大水害10年にあたり、住民同士が支え合った災害ボランティア活動を振り返った。コロナ禍で外部者が被災地に来ることが難しかったり、そもそも都市から遠い集落で、災害後の地域での助け合いはどのように可能なのか？外部のボランティアが被災者と出会う意義とは何か？紀伊半島大水害のボランティア活動の事例から学びたいと、今年の秋には、地元和歌山大学で、シンポジウムを計画している。オンラインも予定していますので、興味ある方は連絡いただけると幸いです。

法 制度と現場 ⑩

自然災害義援金の差押禁止恒久法

東京弘和法律事務所弁護士・博士（法学）・岩手大学地域防災研究センター客員教授
岡本 正

2021年6月4日、「自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律」が成立した。自然災害の被災者又はご遺族の生活を支援等するために拠出された寄附金を原資として、自治体が被災者へ配分する金銭を「自然災害義援金」と定義し、自然災害義援金やその受給権の差押えを禁止する法律である。2021年1月1日以降のすべての自然災害が、規模を問わず対象になる。これにより、債務のある被災者が債権者から義援金の差押えを受けることがなくなった。また、破産手続や自然災害債務整理ガイドラインといった法的・私的な債務整理手続においても、義援金を支払原資とする必要がなくなり、被災者の手元に残せるようになった。被災者の生活再建に大きく寄与し、かつ寄附者の支援の想いにも合致する法律の成立を歓迎したい。これまでは、大災害がおきる度に、法律家や自治体が義援金保護を訴えて立法提言を行い、議員立法で義援金差押禁止臨時法を成立させてきた。東日本大震災及び原子力発電所事故、熊本地震、西日本豪雨と大阪府北部地震、令和元年の一連の豪雨台風、令和2年7月豪雨の5つの臨時法がこれまでに成立したが、その他の災害では義援金を保護する法律はできなかった。もとより災害規模や国会情勢によって義援金保護の有無が分かれてよいはずがない。すべての災害を対象とした義援金保護の恒久法の必要性を訴えてきた結果、法律成立に至ったことは感慨深い。このような法改正の提言や立法活動の経緯、ことに臨時法の実績を恒久法へと昇華させた軌跡は、新たな困難を克服して社会を強靭化させた智慧としても記録しておきたいところである。

味な復興 ①

復興に欠かせない食

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科　室﨑 益輝

復興では、災害で顕在化した社会のひずみを正して、未来の夢のある社会を目指さなければならない。その夢のある社会を実現するうえには、被災者が肉体的にも精神的にも健康を取り戻すこと、被災地が経済的にも文化的にも活力を取り戻すことが欠かせない。その被災者の健康と被災地の活力を取り戻すカギとなるのが、豊かな食生活や食文化である。

阪神・淡路大震災の後、再建された素敵な住宅で粗末な食事をしている家族を見て、ショックを受けた。ローンで生計が立たなくなり、食費が出せないということだった。貧しい食事は、身も心も駄目にしてしまい、復興のエネルギーも奪ってしまう。この粗末な食事ゆえに被災者が健康を害してゆく姿を、最近の避難所でも目にするようになった。避難所は、被災者が健康を回復し復興への英気を養う場所だし、病院の食事以上に栄養価のあるものを提供しなければならない場所であるのに、それができていない。

ところで食は、被災者の健康だけでなく被災地の経済にも影響を与える。能登半島地震の後、被災地で地元の食材をつかった「能登丼」に遭遇して、私はその虜になった。美味しかったこともあるし地域の文化を感じることができたからである。能登丼を提供する店には被災者も観光客も集まってきた。能登丼は、被災地のコミュニティ形成の核にもなり、復興を支える観光再生の柱にもなった。

能登丼が観光と復興のエンジンとなった。この能登丼と同じ機能を、東日本大震災後の「キラキラ丼」でも見ることができる。災害は新たな食文化を育むといえる。避難所の食事にも被災者の食卓にも豊かな食文化を育みたい。

復興若者通信

復興に向け、学生がつなぐ“寄り添った関わり”

西九州大学 被災地支援チームOKBASE 3年　林 智子

令和元年8月に九州北部で発生した集中豪雨により、佐賀県佐賀市、武雄市、多久市、小城市、大町町等を中心に多くの被害が発生しました。被災地支援チーム「OKBASE（オカベース）」はこの災害の支援のため、西九州大学社会福祉学科の学生、卒業生、教員により結成された団体です。

活動内容は、連携先の「おもやいボランティアセンター（武雄市民と民間ボランティア団体が立ち上げた民間VC）」にて被災家屋の片付けや戸別訪問等を実施しています。また、ボランティアと被災者や地域住民さんと繋がるツールとして防災イベントや戸別訪問での足湯ボランティアやハンドケアの癒しの場の提供を行なっています。しかし、災害や復旧・復興の段階によって、やること・やるべきことは変わっていきます。そのため、特定の活動はありません。

そこで私たちが大事にしていることは、災害発生時だけの支援でとどめず、その後の被災者の心や生活に寄り添い続ける途切れることのない支援を行うことです。実際に、戸別訪問や防災イベントで被災者の方との関わりを通して、災害から多くの時間が経った今だから話せること、必要なこと、新たな課題等が出てくることを知り、継続した支援の必要性を感じています。

私たちOKBASEメンバーは社会福祉について学びを深めています。目線や相手の仕草などに注意しながらコミュニケーションを取ること、その人のストレングス（強み）に注目することなど、大学で学んできたこと経験したことを活動に活かすことができるのは強みだと感じています。

これからもこうした強みを活かして、復興に向け被災者に寄り添った活動を続けていきます。

寄り添う支援を目指して

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科　丸山 彩巴

本研究科へ進学したことは必然だったのかもしれない。令和2年7月豪雨により、地元・熊本と実家が被災した。進学して3ヶ月ほどのことだった。

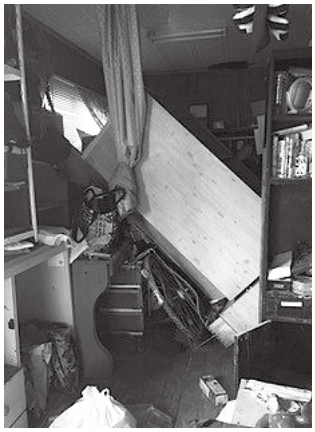

発災直後は人吉に居なかったが、有益と思われる情報を提供することで家族や友人を支援できたように思う。情報提供においては、研究科の先生、先輩、同期の皆さんの支えがとても大きかった。

発災から数日後に地元へ帰省し、変わり果てた人吉の風景に唖然とした。やっと帰れた我が家は、部屋の中に入ることすら困難だった。帰省中は、無我夢中で実家の片付け作業をする日々を送っていた。思い出の写真や贈り物の全てが泥まみれで、ひたすら捨てるしかなかった。

その後、一度は関西へ戻ったものの、地元や実家、家族や友人のことを考える毎日を過ごしていた。発災から2ヶ月ほど経ち、実家の片付けも落ち着いたとの知らせを受け、少し気持ちの余裕が生まれたとともに、ふと、「地元のために自分に何が出来るのだろうか」と思うようになった。そのタイミングで、被災地NGO協働センターのボランティアスタッフとして人吉の現地支援が決まった。

これまで各支援団体に所属し活動する中で、徐々に個人的に支援活動を行いたいと考えた。人吉市の全住民の声を聞くことは難しいかもしれないが、可能な限り、ひとりひとりの住民の思いを聞き、寄り添うような活動が出来ないだろうかと。実際に、被災によって町内や近所付き合いが失われたという声を聞く機会も多くあった。こうした声を受けて私たちはいま、地域内で人が集まり会話を交わせる場所をつくろうとしている。そして、その人自身の思いに寄り添う支援も展開していきたい。